

後援会ニュース

2026年9月号（部内資料）

発行 日本共産党かすみがうら市後援会

〒315-0053 かすみがうら市稲吉東 4-5-18

TEL029(834)7366 FAX 029(834)7367

2026年後援会総会開催

7月26日（日）地域福祉センターやまゆり館で日本共産党かすみがうら後援会の総会を行いました。

2月から5月に実施した市民アンケートに寄せられた市民の様々な要望をまとめ実現に向けて運動をしていく、12月に行われる市議員選挙で佐藤ふみお議員の勝利を目指す等の活動方針、後援会役員を確認しました。

第2部は、安江裕氏（水戸翔合同法律事務所弁護士）を講師に、「今、日本国憲法を考える」と題し、憲法学習会を行いました。

安江氏のお話は、「憲法とは何か」から始まり、憲法前文や9条について、そして自民党の9条改正案についても触れて、9条に自衛隊を書き込まれることの危険性がよくわかりました。



7月26日 日本共産党かすみがうら後援会総会

憲法とは何か—憲法は個人の尊厳を守るための根本規範、憲法が保障する基本的人権は犯すことのできない永久の権利として信託されたもの（97条）国家権力を制限する基本法であり憲法に反する法律、命令、国務に関する行為は効力を有しない（98条、）憲法を尊重し擁護する義務を負うのは天皇、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員（99条）
—憲法は、法秩序における最高法規

8月9日 佐藤ふみお
議会報告会



佐藤ふみお議会報告会 後援会会長あいさつ

先日、総選挙後の特別国会が終わりましたが、高市自民と維新政権は国民生活をそっちのけで、悪法を次々と成立させました。覚えられないほど政党が増えていますが、野党とは言っても、国民民主は与党入りを狙い、参政党とみらいは、法案によって与党に協力して補完政党となっており注意してみいく必要があります。そんな動きに対し、少数議席でも市民運動と連帯してしっかりと立ち向かう共産党に共感と信頼が高まってきていると思います。

かすみがうらでは、6月に前市長最後の議会が行われ、7月には無投票で金子新市長が誕生し、9月には新市長初めての市議会が行われます。金子氏は前県会議員ですが、まだ若くてあまり知られていないのでわからない面もありますので議会の中で明らかにしていってほしいと思います。



議会報告会について

去る8月9日に、6月議会報告会を開きました。私からは「かすみがうら新聞」7月号や議会で決議された文書などを資料に報告を行いました。

今回は、当市が土浦市との合併に向けて協議・検討の場を巡って活発な意見交換がなされました。「土浦市側の反応は？」、「当市の財政状況はどうか？」、「合併になれば出島はますます過疎地域になるのでは？」、「金子新市長の対応は？」、「2町合併について検証はなされたのか？」、「議会全会一致となっているが佐藤議員は合併に賛成なのか。軽率な行動だ」など厳しい意見もありました。

私は「当市は学校統合などでムダ遣いが多かった。合併すれば財政問題が解決するとは言えない」「大きな自治体になれば行政サービスが行き届かなくなる危険がある」「土浦市も新市長も基本的には慎重な対応のようだ」「協議の場を設ける事に私は反対しなかったが、議会での討議もなかったし、決議内容を考えれば熟慮が足りなかったと反省している」と答えました。

今回は、初めて参加した2名を含め20名を超える市民が集いました。今後とも市民の意見を参考に、頑張る決意を固めることが出来た報告会となりました。加えて、熊本地震支援募金は6100円寄せられました。ありがとうございました。

かすみがうら市議 佐藤ふみお